

# 倉敷市議会 2009年6月議会

## 日本共産党 倉敷市議団

### 大本よし子

### 質問原稿

日本共産党倉敷市議会議員 大本よし子

[omoto-yoshiko@kurashiki-shigikai.jp](mailto:omoto-yoshiko@kurashiki-shigikai.jp)

大本芳子2009年6月議会原稿 .....	2
1 次期環境基本計画の策定にあたって .....	2
2 倉敷市の喫煙対策について .....	3
3 仕事と子育てが両立できる雇用環境の整備を急げ .....	4
4 男女共同参画社会のさらなる実現のために .....	5
5 安心・安全の街づくり .....	5

## 大本芳子2009年6月議会原稿

### 1 次期環境基本計画の策定にあたって

今議会に次期環境基本計画作成のための予算が計上されています。現行基本計画は平成19年に改訂されていますが、中身は平成12年2月に策定されたものとほとんど変わっていません。ただ旧真備町・旧船穂町との合併によって市域が拡大したことにより、それとの整合性を計った、そういう中身です。

その1例として、自動車騒音についてです。「自動車騒音の影響が大きい道路に面する地域は平成14年度から3区画ずつ面的評価を実施し、環境基準を達成した住居の割合は、84.2%でした。」とありますがこれは現状認識がありません。旧水玉有料道路の無料化は平成18年4月1日でしたが、無料になりその道路沿いの住居（勇崎・柏台・乙島・鶴新田地区）は激しい道路騒音に悩みつづけています。そういった記述及びそれへの改善・対策は何ら明示されていません。

次に海洋ゴミについてですが、「河川等を経て海に達した廃棄物は、海上を浮遊したり、海底に沈んだり、あるいは海岸に漂着するなど、海域の環境に影響を与え、その対応が問題になっています。NPO等による海底ゴミの調査が開始されています。」と記述されていますが、これも平成19年改訂にしては、あまりにも現状認識に乏しい。と指摘しなければなりません。平成17年に中国四国地方環境事務所などが中心になり漁業協同組合、関係行政機関、関係団体等からなる「瀬戸内海海ごみ対策検討会」が立ち上げられ倉敷市も参加していますが、こういった記述はまったくありません。19年改訂版とは、とても思えません。

また、先の16号台風は、市内に大きな被害をもたらしました。特に玉島地域では巨大な人工島「玉島ハーバーアイランド」が玉島地域の高潮・高波被害を増幅させました。また「玉島ハーバーアイランド」は潮の流れを変え、沙美や寄島の漁業に大きな影響を与えています。このようにハーバーアイランドについて、環境面でのその問題点になんら触れていません。

地球温暖化対策については、地球温暖化の原因として「日常生活や

経済活動の拡大」を指摘していますが、特に倉敷市では水島コンビナートという巨大な温室効果ガス発生源を要しています。日常生活と経済活動を同列に地球温暖化の原因と述べるのではなく「経済活動や日常生活」と書き改め、地域の現状をきちんと把握すべきですが、がありません。この内容では全国共通版です。以上はほんの1例ですが、このように現行基本計画改訂版は、市民の生活をはじめ大勢の人々の意見を吸い上げていない。机上の計画といわれても仕方が無い面を持っています。

そこでお尋ねいたしますが、次期環境政策基本計画策定に当たって現行基本計画をどのように総括するのでしょうか。

また、次期基本計画策定はどのようなスタンスで展開されるのでしょうか。次期基本計画策定にあたり私の要望を申し上げそのことに対してどのように考えるかお尋ねしたい。

1. 倉敷市内の温室効果ガス排出量、その主要な排出源をその寄与の度合いにも触れながら明示すること。
2. また地球温暖化問題についてその原因物質削減の数値目標を立て削減に努力すること。
3. 光化学オキシダントなどの大気環境の悪化原因を把握し、悪化原因の調査・究明をすることを明示すること。
4. 海洋ゴミ対策について重点政策とし市の役割も明示すること。
5. 大気汚染防止をいっそう進めるためにも本腰で公共交通の充実に取り組むこと。

## 2 倉敷市の喫煙対策について

5月31日は禁煙デーです。各地でいろいろなイベントが行われました。禁煙週間のPRについて玉島支所では、禁煙を呼びかけるパネル展が行われていました。さて喫煙問題については先の2月議会でも取り上げました。重複をさけながら国の喫煙対策について少し述べてみたいと思います。

平成15年5月に「健康増進法」が施行され官公庁施設の管理者に対し、受動喫煙防止対策について努力義務が規定されました。これを受け、同月厚生労働省より空間分煙を中心に、一層の受動喫煙防止対策の充実を図る「職場における喫煙対策のためのガイドライン“新ガ

イドライン”」が、7月には人事院より、喫煙場所の設置や設備等について喫煙対策の一層の充実を図る「職場における喫煙対策に関する指針に「新指針」が新に策定されました。こういう流れから考えますと本市の喫煙対策は遅れています。ここに千葉県市川市の喫煙対策がありますが、目標一公共施設の完全分煙実施、市民の喫煙率を下げる。と明記し実施プランも明確にしています。さて倉敷市はいまいかなる喫煙対策を持っていますか、お尋ねします。また2月議会で求めました1階市民センター前喫煙室の改善ですがどのように検討されているのでしょうか。

### 3 仕事と子育てが両立できる雇用環境の整備を急げ

仕事と子育てが両立できる雇用環境整備について3点お尋ねいたします。

その第1点は、「次世代育成支援対策推進法」についてです。わが国の少子化の進行は、地域社会の活力の低下など、社会的な影響に加え労働力人口の減少など経済的な影響も大きいものがあります。したがって少子化対策を進めるにあたっては家庭や地域における子育て支援の取り組みに加え、企業において働く女性が安心して結婚・出産・子育てができる職場作りを進めてゆくことが、大変重要です。そこで国においても平成15年7月に成立・公布されたのが「次世代育成支援対策推進法」です。この法律は時代の社会をになう子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備を行う「次世代育成支援対策」を進めるため、国や地方公共団体による取り組みだけでなく301人以上(平成23年4月1日以降は101人以上)の労働者を雇用する事業主は「一般事業主行動計画」を策定し、速やかに届出無ければならないとしています。また雇用する労働者が300人以下(平成23年4月1日以降は100人以下)の事業主は、同様の努力義務があるとしています。そこでお尋ねしますが、本市の実態はどうなのでしょう。またあわせて今後の方針をお聞きしたい。

「子育てにやさしい企業」認定制度・利子補給制度について提案をいたします。

これらの制度は、「次世代育成支援対策推進法」に基づくもので、先ほど述べました一般事業主行動計画を策定した、仕事と子育てが両立

しやすい職場環境づくりに取り組む企業を、「子育てにやさしい企業」として認定すると共に市の融資に関わる支払い利子を助成するというものです。先進各地で設けられている制度です。倉敷市でもこの制度をつくることを提案いたします。お考えをお聞きしたい。

最近「こどもや子育てにやさしい企業」を認定し、表彰制度を導入している自治体等があります。この制度で表彰された企業は、「こどもや子育てにやさしい企業」であることをPRでき市の入札・契約において優遇措置を受けられるメリットがもうけられています。この制度の導入を提案するものですがいかがでしょうか。

#### 4 男女共同参画社会のさらなる実現のために

倉敷市男女共同参画条例では、審議会委員等の任用基準に関する規定では「平成22年度末における審議会委員等に占める女性の割合の目標値は、40%とするとされています。ところが女性ゼロの審議会がまだ8つもあるなど（69審議会のうちで）目標値には達していません。今後の女性の登用率向上のためにどのような取り組みをするのかおたずねします。

#### 5 安心・安全の街づくり

その第1は住宅用火災報知器の問題です。広報くらしき5月号の特集号ですその6ページに「各消防署へ相談してください」とありますので先日ある方が最寄の消防署へ特集号のQ&Aの⑦「寝たきりや1人暮らしの高齢者、心身に重度の障害のある人は、火災報知機の給付が受けられる場合があります」とあるのでその相談に行かれたそうです。対応した消防職員はそういう制度の事を一切知らなかったそうです。そこで支所に電話で尋ねたそうですが、支所の職員も知らなかったそうで「倉敷市は横の連絡は、どうなっているのか」と強いおしかりを受けました。このことをどう反省し改善していくのかお聞きしたい。

防災に関してお尋ねします。その1つは大雨・台風への備えの問題です。危険個所の点検・災害発生時の対応計画などはぬかり無く出来ているのでしょうか。現状をお聞かせください。

また、昨今の災害経験から、防災・災害復興・避難所の運営などに女性の視点が求められています。男女共同参画の視点で防災危機管理室に防災計画などの企画立案の段階から女性の人材登用を求めるものですが、これについての見解を求めます。